

平成27年度の主な組織改正について

1 平成27年度組織改正の考え方

平成27年度の組織改正については、来年度の新たな総合計画の策定を見据え、必要最小限にとどめる一方で、本市を取り巻く社会経済環境が変化するなか、新たな課題の解決や多様化・高度化する行政需要、国における制度変更等に的確に対応し、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けた柔軟で機動的かつ責任を明確にした執行体制を整備します。

2 主な組織整備

(1) 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

- ① 待機児童対策の一層の推進や、子ども・子育て支援新制度開始による保育所、幼稚園、認定こども園の同一制度への移行などに一体的に取り組む体制として、市民・こども局こども本部に**子育て推進部**を設置し、同部内に**保育所整備課、事業調整・待機児童対策担当、及び幼児教育担当**等を設置します。

(改正図1)

(2) 市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり

- ① 人口減少・超高齢社会を見据え、安全で安心して暮らせる持続可能なまちづくりの推進に向け、住宅基本計画改定の取組を進める中で、多様化する居住ニーズへの対応や市営住宅のあり方などについて検討するため、まちづくり局に**住宅政策担当**を設置します。(改正図2)

(3) 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

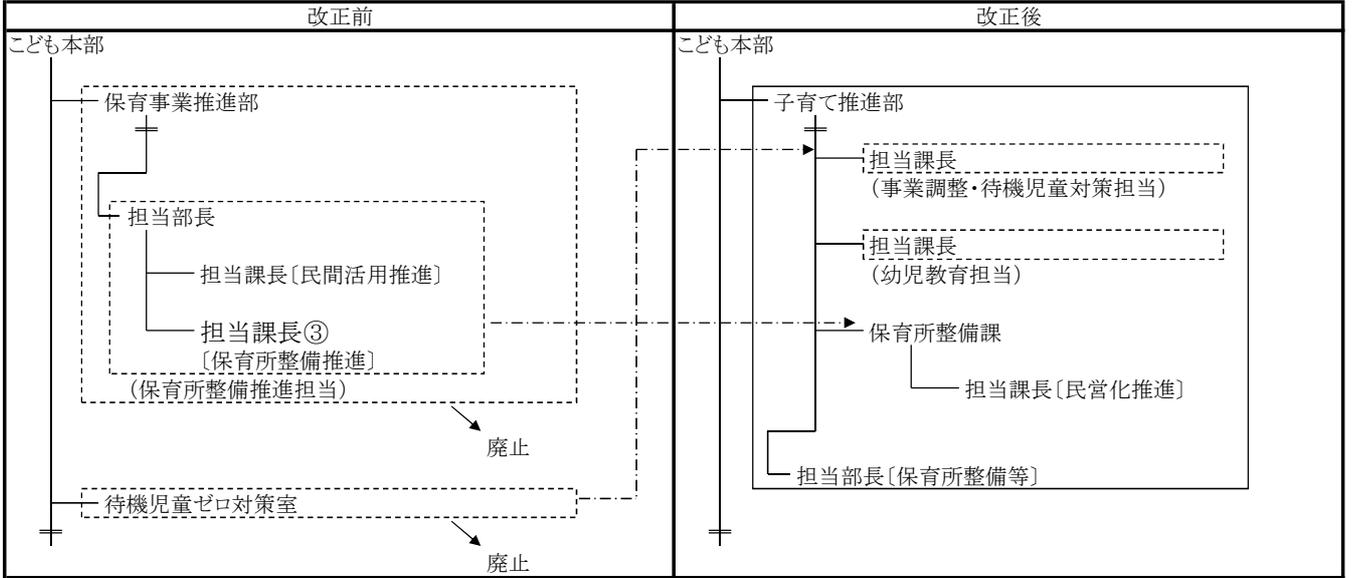
- ① 本市の目指す「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」に向けて、川崎の魅力やポテンシャルについて、市内はもとより国内外に向けた戦略的なプロモーション活動の展開と庁内調整機能の強化を図るため、総務局に**シティプロモーション推進担当**を設置します。(改正図3)
- ② 市政の重要課題への取組に向け、総合的な政策調整機能の強化を図るため、総務局に**政策調整担当**を設置します。(改正図3)

(4) 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

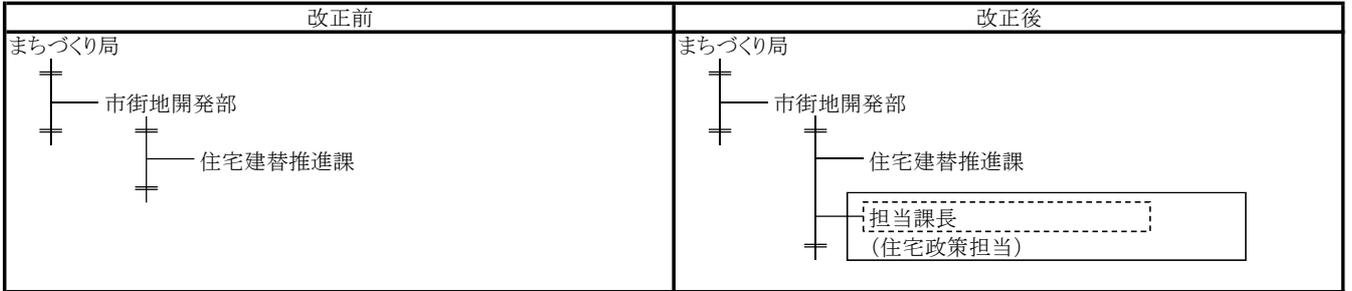
- ① 市民・こども局の企画調整機能の強化や所管施設の整備に関する専門的知識やノウハウの集中による各施設の整備・建替や長寿命化などを効果的・効率的に推進するため、市民・こども局に**企画課**を設置します。(改正図4)

平成27年度の主な組織改正図

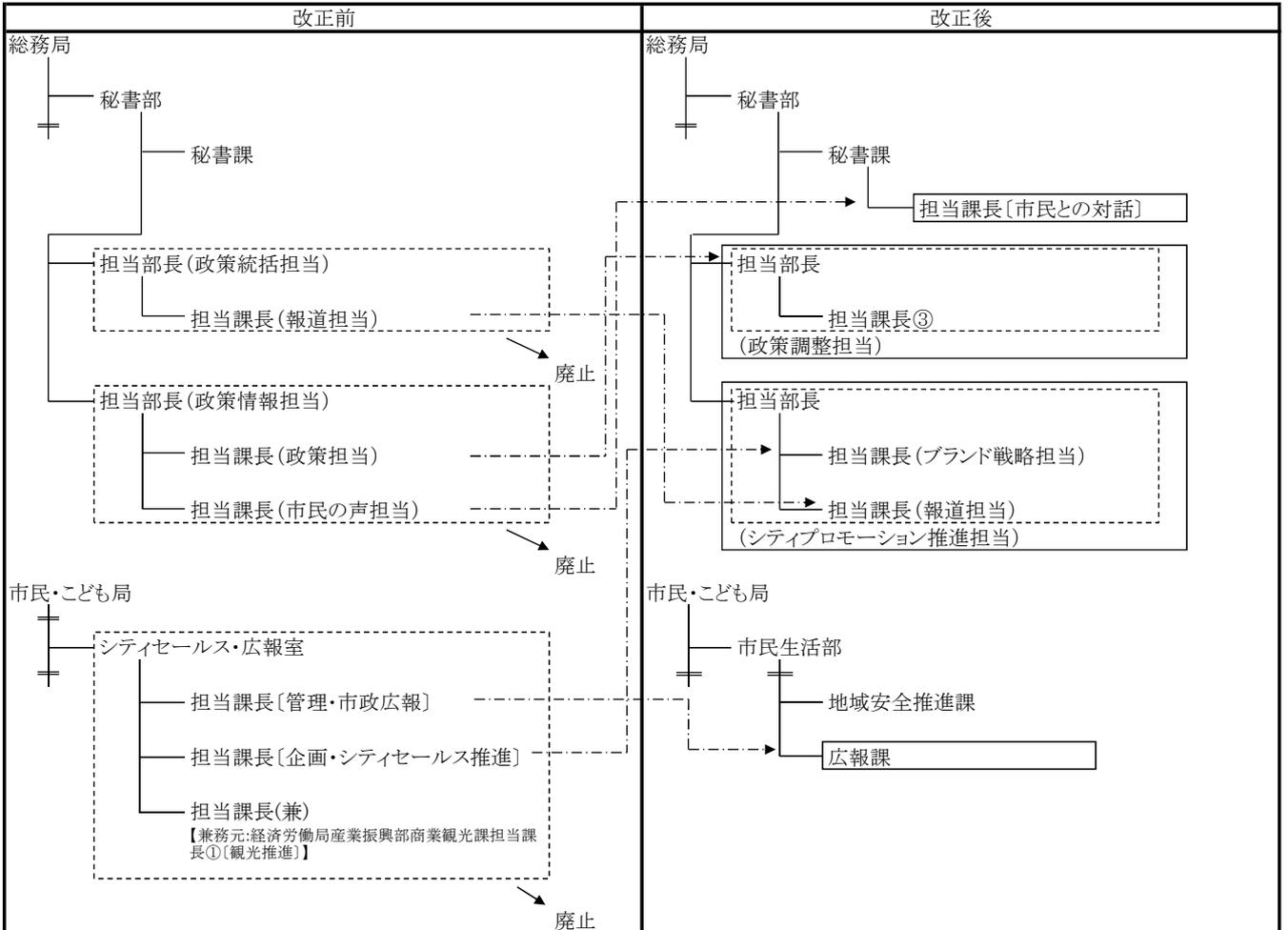
(改正図1)



(改正図2)

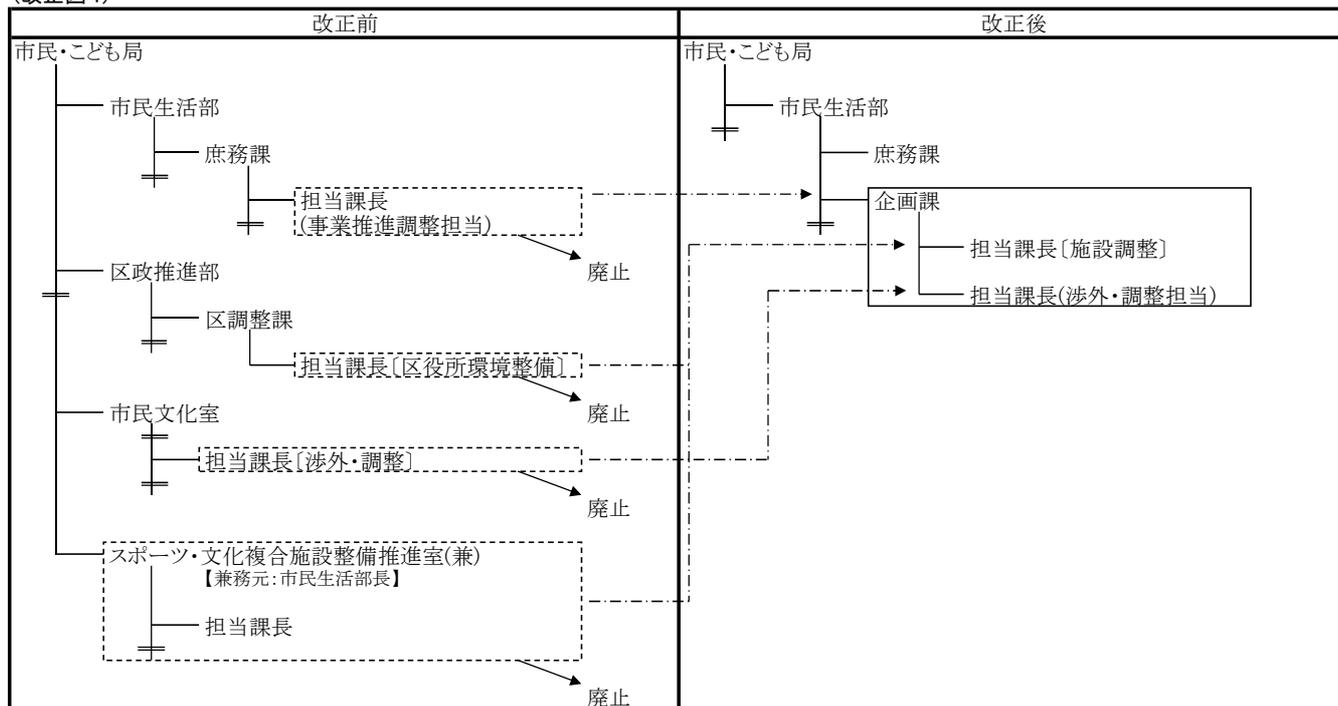


(改正図3)



平成27年度の主な組織改正図

(改正図4)



(参考)平成26年度中に実施した組織整備

【平成27年1月1日付け】

羽田空港の再拡張・国際化による効果を京浜臨海部全体の活性化につなげ、羽田空港を核としたまちづくりを進めるため、多摩川兩岸をつなぐ羽田連絡道路の整備を推進するほか、国道357号の国直轄事業や川崎縦貫道路等にかかる国との調整等に一体的に対応するため、建設緑政局に**広域道路整備室**を設置しました。

(改正図)

